

社会福祉法人 恵徳会 行動計画

職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のような行動計画を策定する。

1、計画期間 令和6年2月1日から令和9年3月31日 までの3年2ヶ月

2、目標と取組内容・実施時期

目標1	所定外労働を削減するため、ノー残業デーを設定、実施する。
-----	------------------------------

●令和6年3月18日ホームページ更新

<実施時期・取組内容>

●週1日以上ノー残業デーを各課で設定し所定外労働の削減を目指していく

(令和6年2月から実施)

●令和4年度の達成状況は、60%程度しか達成できていない。

今後の対応としては、上司からの働きかけを強化し、取得率の向上を図っていく。

以上